

**「フクシマ危機」：
その最悪の事態と
私たちができること、
なすべきこと**

1. 東電福島第一原発事故の直接要因

2011年3月11日（金） 14時46分： 東北地方三陸沖で発生したマグニチュード9.0の地震発生
15時42分： 巨大な津波来襲

1号機：	3月11日	15時42分：	全交流電源喪失	
		16時36分：	非常用炉心冷却装置注水不能	（炉心冷却のすべが絶たれる）
	3月12日	01時20分：	格納容器圧力異常上昇	

2号機：	3月11日	15時42分：	全交流電源喪失	
		16時42分：	非常用炉心冷却装置注水不能	（炉心冷却のすべが絶たれる）

3号機：	3月11日	15時42分：	全交流電源喪失	
	3月13日	05時10分：	非常用炉心冷却装置注水不能	（炉心冷却のすべが絶たれる）

（以上原子力災害本部「福島第一・第二原子力発電事故について」2011年4月15日17:00現在版による）

冷却材とは要するに水。注水不可能で炉心冷却が出来なくなるこの意味。

1号機、2号機、3号機とも運転中（4号機は定期点検中で炉心に核燃料はゼロ）であったが地震発生と同時に正常に緊急停止（スクラム）。ただ核燃料からは膨大な核崩壊熱が発生。この核崩壊熱を冷却できなくなった。この制御不能の崩壊熱が今荒れ狂っている。

「こうした発熱と冷却のバランスできるものですよ。発熱の割合は事故直後から、1日経てば1/10、1ヶ月経った今では、1日後のまた1/3ぐらいまで減ってくれている。ですから事故直後から比べると1ヶ月経った今では、すでに1/30ぐらいまで、放射性物質の崩壊熱の力は弱まっている。敵の力は事故直後に比べると1/30ぐらいになっているんですよ。でもこれからは減らない、30日以降は、ほとんど敵の力は弱まらない。」

（「小出裕章インタビュー 第2回 その① < http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/hiroshima_nagasaki/fukushima/20110413.html >）

2. 続いて起こったこと。

巨大な崩壊熱のため、原子炉内部の温度が上昇、水はどんどん水蒸気となった。温度はさらに上昇して、1650℃以上となり、燃料棒の被覆管のジルコニウム合金を溶かしていった。溶けたジルコニウムは原子炉内の水と反応して（酸化して）、大量の水素を発生させた。原子炉内の圧力は異常に上昇し原子炉（正確には原子炉圧力容器）自体が破裂する危険が迫ってきた。その危険を回避するため、大量の水素と放射能を含んだ原子炉内の水蒸気を原子炉外にベント（排出せざる）を得なかった。しかしベントした水素は原子炉建屋内に滞留し、これが一連の水素爆発の原因になり、放射能汚染を拡大させた。

1号機：	3月12日	10時17分：	ベント開始
		15時36分：	水素爆発（建屋上部が吹き飛ぶ）

2号機：	3月13日	11時00分：	ベント開始
	14日	13時25分：	原子炉冷却機能喪失（恐らく冷却非常用発電機が動作不能）
		22時50分：	格納容器圧力異常上昇
	15日	00時02分：	ベント開始（記述が混乱。恐らく13日ベント開始はウソ）
		06時10分：	圧力抑制室で異音発生（恐らく小さな水素爆発で同所は損傷）
		08時25分：	白煙発生（これは放射能を大量に含んだ水蒸気）

3号機：	3月13日	08時41分：	ベント開始
		13時12分：	原子炉への海水注入
	3月14日	05時20分：	ベント開始（記述が混乱。恐らく13日ベント開始はウソ）
		07時44分：	格納容器圧力異常上昇
		11時01分：	水素爆発（恐らく格納容器、圧力容器とも損傷）

3. 7つの敵に同時に直面

3つの原子炉内の敵（荒れ狂う崩壊熱）に直面しつつ、この敵は当面海水の注入による冷却効果で当座をしのだ。（海水注入は原子炉が廃炉になることを意味する。2号機海水注入をためらった跡がある）その間使用済み核燃料プールの核燃料から発する崩壊熱が荒れ狂いはじめた。こうして福島原発事故は同時に7つの敵を相手にすることになった。7つの敵とは1号機、2号機、3号機の3つの原子炉と1号機から4号機までの使用済み核燃料プール4カ所である。当面の対策は水で冷やすことしかない。

1号機：3月31日	13時03分：使用済核燃料プールへ注水開始
2号機：3月20日	15時05分：使用済核燃料プールへ注水開始
3号機：3月17日	09時48分：使用済核燃料プールへ注水開始

（以上原子力災害本部「福島第一・第二原子力発電事故について」2011年4月15日17:00現在版による）

4つの使用済み核燃料プールのうち最初に最大の危機を迎えていたのは、3号機プールだった。この3号機プール鎮圧で菅政府は、「鎮圧」よりも「自衛隊宣伝」を優先させるという犯罪的なエラーを犯している。

（「福島原発事故：東京消防庁・ハイパーレスキュー隊 記者会見 2011年3月19日深夜」 < http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryu/hiroshima_nagasaki/fukushima/20110319.html > 及び「3号機プール鎮圧に見る菅政府の犯罪行為」 < <http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryu/zatsukan/026/026.html> > を参照の事。）

【別表1】東京電力福島第一発電所の核燃料

	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	合計
出力(kw)	46万	78.4万	78.4万	78.4万	78.4万	110万	469.6万
炉心燃料装荷体数	400体	548体	548体	0体	548体	764体	2808体
プール貯蔵体数	292体	587体	514体	1331体	946体	876体	4546体

出典：日本語ウィキペディア「福島原子力発電所事故」(2011年3月24日閲覧)なおこの記述は社団法人日本原子力産業協会の資料をもとにしている。

註：燃料装荷体とは一定の数量にまとめた核燃料棒の集合体のこと。「プール」は使用済み燃料プールのこと。4号機は定期点検中で原子炉内には核燃料はなかった。



左の写真はウラン燃料棒とペレット。燃料被覆管（ねんりょうひふくかん、Fuel tube）はジルコニウム合金で出来た、厚さ2mm、直径1cm強で、長さが約4mのきわめて細長い形状の管である。

（「小出裕章インタビュー 第1回」 < http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryu/hiroshima_nagasaki/fukushima/20110327.html > ）より）

4. 現在何が行われているか

こうした崩壊熱発生に対処するには冷やすしかない。冷やして崩壊熱の発生で生ずる温度上昇を抑え、できれば冷温停止状態（100以下℃未満。大気圧での蒸発が防げる状態）とするしかない。

新たな問題発生：

- * すでに平常の冷却システムは喪失している。（復水機能の喪失）冷却のために水を入れれば入れるほど、水は溢れる。しかしこの水は放射能汚染水。高濃度汚染水は線量で1シーベルト以上。（6万トン以上）低レベル汚染水でも環境排出許容濃度の数百倍の放射能汚染水。低レベル汚染水は処理しようがなく海洋に放出した。高レベル汚染水はたまる一方。かといって注水をやめるわけにはいかないというディレンマに直面。
- * 鎮圧作業環境の悪化。各原子炉、プールはさまざまな要因で破損。そのため入れた水が、建屋フロア、トレンチ、ピット、立て抗などに高濃度汚染水となって溢れ出し、滞留している。このため人が近づけないほど危険な環境となっている。（**鎮圧作業を妨げている**）
- * こうした構造物はコンクリート製で耐水構造になっていない。そのため地下にしみ出し、高濃度汚染水が海洋に流出しはじめている。
- * 福島原発事故の破局（後述）を防いで来たのは、福島第一原発で鎮圧作業に当たっている現場作業員・労働者だが、事故発生以来第一線の彼らは次々と被曝線量限度に達し戦列を離脱しなければならない状態になってきている。敵（崩壊熱発生）も衰えているが、味方も消耗戦になってきている。どうやって持ちこたえるか。

課題への対応：

さまざまなアイデアが浮かんで消え、消えては浮かんでいる。手探りの試行錯誤状態。最近ではフランスの会社やアメリカの会社の新技術導入に期待がかかるが、期待し過ぎるのは禁物。基本的には「正常な復水システム」の回復が大きな課題。チェルノブイリでもスリーマイルでも経験しなかった全く新しいタイプの原発事故に直面しているという認識が必要。

5. 最悪の事態

最悪の事態とは放出放射エネルギーにかかっている。

チェルノブイリ事故での放射能放出：

チェルノブイリ事故での放射能放出は3億キュリー（ロシアの科学者）から4億キュリー（例えば京都大学原子炉実験所の今中哲二）が定説。3億キュリーとすれば1110万テラベクレル（1キュリー=3.7×10¹⁰ベクレル）、4億キュリーとすれば1480万テラベクレル。（テラは10¹²で“兆”の単位）

この時事故を起こしたチェルノブイリ4号炉の電気出力は100万kw。

フクシマ事故での放射能放出の見積もり

2011年4月12日、菅政府は事故発生以来4月11日までの総放射能放出量を、

原子力安全委員会は63万テラベクレル（ヨウ素131換算）

原子力安全・保安院は37万テラベクレル（ヨウ素131換算）とした。そしてどちらの値をとっても「チェルノブイリ事故での放出量の約1割」という不真面目な発表をした。

2011年3月23日、ドイツの環境保護団体グリーンピースの物理学者、ヘルムート・ハーシュは3月22日までの放出量を49万テラベクレル（ヨウ素131換算）と発表した。

フクシマ事故での最悪の放射能放出の見積もり

チェルノブイリ事故で放出された放射エネルギーと4号炉の電気出力が比例関係にあるとし、もし福島1号機から4号機までの保有放射能（4号機炉心には核燃料はゼロだが、その分4号機プールに保管されている）が全て放出されたなら、総合計は約280万kwで、チェルノブイリ事故の約3倍弱の放出量となる。

もし1号機から6号機まですべて放出されたなら、約5倍弱の規模になる。

もし使用済核燃料プールの核燃料まで全て放出されたなら10倍規模になる。

6. 最悪の事態の回避

最悪の事態は、1号機から3号機までの原子炉及び1号機プールから4号機プールのいずれの1カ所でも発火点となりうる。というのはどの1カ所でも、本格的な炉心溶融（メルトダウン）、水素爆発、水蒸気爆発などで、核燃料が本格的な飛散を起こすと、人が近づけず、鎮圧作業が不可能になり、次々と陥落して行くことは避けられないからだ。その場合現在正常な5号機、6号機も守ることが出来なくなり、やがては陥落する。

回避への道

従って、現在「7つの敵」の温度上昇を同時に下げる（最低限でも上げない）、そして下げ続けて局所的な破局を絶対にさけるということが唯一絶対回避の道ということになる。私たちは7つの敵を同時に相手にしていると云う事実を決して忘れるべきではない。これはチェルノブイリ事故も含め、人類が全く経験したことのない原発事故である。

回避に対する最大の疑問

今回事故の根本原因は地震でもなければ津波でもない。日本人の安全、国土の安全を引き替えにしてまでも、原子力発電事業を推し進めてきた旧政治支配層、そこから利益を得てきた経済界、そして電気事業者（直接的には東京電力）に事故の根本原因がある。それは「国家的無責任体制」と形容することができよう。（この無責任体制は「想定外」という言葉に象徴されよう。政府や東電にとっては「想定外」ですんでも、すでにふるさとを喪失した、あるいは喪失しつつある人々にとっては「想定外」では済まされない）

現在この無責任体制のまま事故対応に当たっていることが回避への最大の懸念事項。

『・・・でもこの危機な訳ですから、こんな時こそ政治が動いてその問題をなんとか解決して動かすということは私は必要だと思ったのです。ですが、今の政治にはそんなことをやる力もなにもないようなのです。』

(小出裕章インタビュー < http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/hiroshima_nagasaki/fukushima/20110413.html >)

7. 関連イラスト・写真

別紙 1 : 福島第一原子力発電所配置図

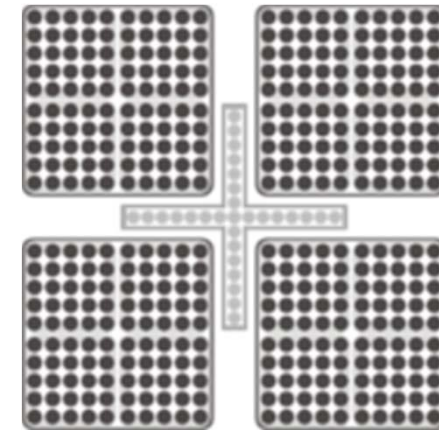
別紙 2 : 3号機原子炉建屋イメージ図



日本語ウィキペディア「福島第一原子力発電所事故」より【Copyright © 国土画像情報（カラー空中写真）国土交通省】※番号は上書き加工している（色が青でわかりにくかったため）



写真は日本語ウィキペディア「福島第一原子力発電所事故」からコピーして加工



【写真 1 は加圧水型原子炉の炉心燃料装荷体。福島原発の場合は沸騰水型なので全く同じではない。手で持ち上げているのが制御棒だそうである。

写真 2 は沸騰水型炉心燃料装荷体の水平断面図モデル図。中央の十字が制御棒。4つの正形状の物体が装荷体。丸く黒い穴が一本一本の核燃料棒。

（日本語ウィキペディア「[燃料集合体](#)」からコピー・貼り付け）】

8. 見えない『危機の収束点』

危機の収束点が見える時点とは、7つの敵（5・6号機炉心燃料や使用済み核燃料プールあるいは共用プールまで含めれば12カ所になる）を完全に閉じこめるメドがついた時である。その前には当然7つの敵を冷やし続け「低温停止」（100℃未満を安定的に保ち続けること）を実現しなければならない。

冷却システムの回復

低温停止状態とは、温度を100℃未満に保ち、つまり1気圧下での蒸気化を防ぎ、放射能で汚染された冷却水を外部に漏れ出さない状態のことである。現在格納容器、プールのいったいどこに破損が生じていて、どこから汚染水が漏れているのか確定できない状況。今現在は大量に注いだ冷却水が放射能汚染水となって外部にあふれ出てきている状態。特に直接核燃料に触れた水は高濃度汚染水となって溜まり続けている。これは正常な冷却とは言えない。高濃度汚染水を安全に隔離した形での正常な冷却システムの回復が直面する大きな課題である。

作業環境悪化に歯止めをかける

正常な冷却システムの回復は、同時に作業環境の改善のためにも必須である。現在の冷却の仕方では漏れ出した高濃度汚染水が建屋のあちこちに溜まって拡がり、人が近づけない状況を作っている。現在の汚染滞留水を処理しても、正常な冷却システムを回復しない限り溢れだし「いたちごっこ」の状態となる。この状態に歯止めをかけるのも正常な冷却システムの回復である。

長期戦・消耗戦の様相

こうしてみると、「危機の収束点」までは、数々の幸運（たとえば再び大規模地震が発生しないとか、津波が襲わないとかなど）を前提にして、長期戦の様相を呈してきている。長期戦ということは、現場第一線で闘う労働者や技術者が次々と被曝線量限度に達していく状態を見ていると消耗戦の様相にもなっている。これは非常に危険な事態である。この危機感を国民全体が共有し、全員の英知を集めない限りこの危機は乗り越えられそうにないと感じる。逆に菅政府は日本全体に根拠のない安心感をバラまこうとしている。（典型的には東電が最近発表した「収束へ向けての工程表」） 菅政府のこうした態勢は「フクシマ危機」を大きくしていると言えるだろう。

9. 放出放射能の人体への影響 ①

すでに放出された放射能

仮に今のままフクシマ危機が収束したとしてもすでに膨大な放射能が放出されている。これに私たちはどう向かい合うか？ どう考えるか？

矛盾・自家撞着に満ちた現在の放射能評価基準（ICRPモデル）

なぜ官房長官枝野幸男は、「ただちに健康に害はない」と「ただちに」という但し書きをつけなければならぬか？ 「暫定基準値」はなぜ「暫定安全値」ではないのか？ 例えば「野菜類基準値」放射性ヨウ素2,000ベクレル/kgの根拠は何か？ 2000ベクレル/kg以上は危険として出荷停止になる。1999ベクレル/kg は危険ではないとして出荷される。「1999ベクレル/kg」は危険ではないのか？ 安全なのか？

国際放射線防護委員会モデル（ICRPモデル）の基本概念と3つの基本原則

1. 正当化の原則 放射線被曝の状況を変化させるようなあらゆる決定は、害よりも便益が大となるべきである。
2. 防護最適化の原則 被曝の生じる可能性、被曝する人の数及び彼らの個人線量の大きさは、すべての経済的及び社会的要因を考慮に入れながら、合理的に達成出来る限り低く保つべきである。
3. 線量限度の適用の原則 患者の医療被曝以外の、計画的被曝状況に置ける規制されたいかなる線源のいかなる個人の総線量は、委員会が特定する適切な限度を超えるべきではない。

放射線防護の原則である正当化と最適化については、3つの状況（計画的被曝状況、緊急被曝状況、現存被曝状況）すべてに適用するが、線量限度の適用については、計画的被曝の結果として、確実に受け取る線量に対してのみ適用としている。

（以上「国際放射線防護委員会2007年勧告の国内制度等への取り入れに係わる審議状況について－中間報告－平成22年1月 放射線審議会 基本部会」より）

日本の放射線防護行政は、ICRP勧告に基づきICRPモデルを使って行われている。そのICRPは上記でも明らかなように核兵器や原子力発電など人工放射能が、最大限社会の中で使われることを前提にして成立している。しかも人体が受ける損害よりも「便益」を優先させている。彼らの示す「基準値」、「許容値」は決して「安全値」ではなく「危険値」である。しかし私たちが必要なのは「安全値」である。

10. 放出放射能の人体への影響 ②

基本的な単位と概念

ベクレル (Bq) . . . 放射性物質の放射能の強さの概念。

1キュリーは 3.7×10^{10} ベクレル 1グラムのラジウムが1秒間に発する放射能の強さをかつては「1キュリー」と呼んでいた。これが今では国際単位に統一されて「ベクレル」表示になっている。ラジウムの原子核は、1秒間に370億個 (3.7×10^{10}) の原子核が崩壊する。1個の崩壊で1個の放射線を出す。ラジウムの場合は α (アルファ) 線である。ラジウムの放射能の強さは370億Bq (ベクレル) ということになる。

グレイ (Gy) . . . 物質の放射線吸収線量の単位。

「1キログラムの物質に1ジュールの放射エネルギーが吸収されたときの吸収線量を1グレイと定義する」とされる。1ジュールは 0.624×10^{19} eV (電子ボルト) と定義されている。

シーベルト (Sv) . . . 生体の放射線吸収線量の単位。

「生体」の場合、吸収する放射線の量は、発する放射線によって異なる。吸収する放射線の量は放射線の種類によって違っている。「1グレイ」の放射線吸収量といっても、物質と違って生き物の場合は、吸収量が違うわけだ。そこで放射線の種類によって吸収する係数が決められている。例えば、X線やガンマ線では係数 (荷重係数、と呼んでいる) は「1」だが、ラジウムなどで放射するアルファ線では係数は「20」である。しかしこの荷重係数はICRPの定めた係数で、ICRPは外部被曝と内部被曝の荷重係数を厳密に区別していない。

放射線の人体への影響

放射線 (正確には電離放射線) の人体の影響とは、要するに電離放射線のDNA (遺伝子) に対する攻撃破壊能である。たとえば「放射線による内部被曝」が争点となった「被爆者集団訴訟」で原告27連勝の理論的支柱となった沢田昭二は次のように説明している。(彼の理論の正しさは「27連勝」で証明された。)

『1シーベルトのガンマ線を体重50kgの人が全身被曝すると、50ジュール = 3.12×10^{20} eVのエネルギーを受けたことになり、これは全身の約60兆個の細胞1個当たり平均して52万カ所以上の電離作用、1シーベルトでは細胞1個当たり平均520カ所の電離作用を受けることになる。電離作用を受けても、ほとんどの生体分子は、再びもとの状態に修復される。ところが、きわめて小さい確率で誤った修復が行われる。とくに電離作用がDNA分子の2重らせんの接近した箇所では起こると、切断箇所が誤って接合される確率が大きくなり、もとのDNA分子とは違うDNAになって染色体異常をつくり出し、次の細胞分裂を不可能にして急性放射線症を引き起こしたり、細胞分裂をしても、染色体異常を持つ細胞を再生して癌細胞につながる。』

(「放射線による内部被曝——福島原発事故に関連して——」より)

11. 放射線の影響—ICRPモデル

沢田昭二が証明したこと

「原爆被爆者集団訴訟」27連勝で沢田昭二が証明したことは、高線量被曝（総線量1シーベルト以上）の世界はともかく、低線量被曝（1シーベルト未満）ではICRPモデルは必ずしも正しくないということである。ところが「フクシマ事故」での放射線影響は、事故現場で闘っている人たちは別として、多くの国民にとっては低線量被曝の問題である。しかも外部被曝ではなく、放射性物質のほこりやチリ、放射性物質を含んだ食品・飲料水を体内に摂取して起こす被曝、すなわち内部被曝の問題だ。

にも係わらず、私たちは依然として半ば破綻したICRPモデルを使って、放射線の人体への影響を考えている。ばかりか、政府発表数値を判断する際にも、知らず知らずICRPモデルを判断の基準に使っている。

これでいったい、日本人を特に子供たちを、赤ん坊を、胎児を守れるのか、という問題。

ICRPの性格

国際放射線防護委員会（ICRP）は、世界で圧倒的な影響力をもつ放射線影響に関するシンクタンクである。多くの政府がICRPの勧告を受け入れているばかりか、原子力の平和利用を推進する使命をもった国際原子力機関（IAEA）や国連-WHOにも強い影響力を持っている。さらに、原子力産業や原子力発電事業者、それを取り巻く国際的大企業、有名大学、学者・研究者からも強い支持を受けている。しかしICRPの本質は「原子力の平和利用」（当面は原子力発電事業）を推進する側にとって都合の良い、放射線医学理論とデータ、モデルを提供するところにある。日本政府もほぼ無批判にICRPモデルを受け入れている。

『（被曝線量の安全値）そんなものはない。今日本の放射線被曝線量限度は、国際放射線防護委員会（ICRP—International Commission on Radiological Protection）の勧告を基にして基本的には決められていますが、そのICRPも一貫して「絶対安全な被曝量」はない、と云っています。

ただし彼らは（ICRPは）、原子力産業界の片棒を担ぐ立場ですから、被曝線量基準値を決めて、それを守りなさいという風な勧告を出す。そしてそれがあたかも安全値であるかのように装っているわけです。その彼らも言うように、被曝線量に関して絶対安全値はありません。』

（小出裕章インタビュー第2回その② < http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/hiroshima_nagasaki/fukushima/20110413_2.html >）

12. 放射線の影響—ECRRモデル

欧州放射線リスク委員会（ECRR）

「原爆被爆者集団訴訟」27連勝は前述のごとく低線量被曝・内部被曝の局面ではICRPモデルが破綻していることを証明した。それでは、ICRPモデルは今世界で唯一絶対の放射線被曝モデルなのだろうか？1997年に設立された欧州放射線リスク委員会（ECRR）はICRPを厳しく批判する放射線被曝シンクタンクとして発足した。

『欧州放射線リスク委員会（ECRR）は、民主的な制度が市民社会を放射能汚染の影響から守ることができないという警告を発する明白な証拠に直面しているという状況の中で、自発的に創設された市民社会の組織である。当然のことながら、この展開を推進する原動力はグリーン運動であり、それは地球の組織的な搾取と汚染を背景として、早くに行なわれた市民社会による目的とイデオロギーの再評価の結果であった。』

（以上「ECRR勧告2010 第1章 ECRRについて」より （安間武訳—化学物質問題市民研究会）

<http://www.ne.jp/asahi/kagaku/pico/nuclear/articles/ECRR_Recommendations_2010_1_ECRR.html>

ECRRモデル

ICRPが市民社会と人工放射能（たとえば、核兵器、原子力発電、医療分野への応用技術など）の共存を是としむしろこれを推進する立場からのシンクタンクであるのに対し、ECRRは市民社会の中での人工放射能を必要最小限に止めようとする立場にたつ。またICRPの哲学的基盤はベンサム流の「功利主義」（行為や制度の社会的な望ましさは、その結果として生じる社会全体の有用性-utility-によって決定されるとする）である。それに対してECRRの哲学は、「個の尊厳と生存を最重要視」という一部国連人権宣言や日本の憲法に示された思想を基盤としている。

『現在法的に制定されている放射線リスクの全ての基礎とされ、かつ支配している国際放射線防護委員会（ICRP）の現在のリスクモデルを分析することからはじまる。本委員会は、このICRPモデルについて、それを体内に取り入れた放射性同位元素による被曝に適用するについては、基本的に欠陥を持つものであると見なしている』

『本委員会は、ロールズの正義論、あるいは国連の人権宣言にもとづく考え方等の人権に基づく哲学を、行為の結果として公衆の構成員の回避可能な放射線被曝の問題に適用するべきであると提案する。本委員会は同意のない放射能放出は、それがもたらす最も低い線量であっても、たとえ小さくても有限の致命的な危害の確率を持つので、倫理的に正当化できないと結論する』

（以上「ECRR勧告2003 実行すべき結論」より（山内知也訳）<http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryoy/pdf/ECRR_2003_yamauchi041215b.pdf>

13. 私たちにできること、なすべきこと ①

フクシマ危機が明らかにしたこと

「フクシマ危機」は私たちが真性民主主義の社会に生きているのではなく、極めて慎重に構築された擬制民主主義社会に生きていることを明らかにした。今回危機に即していえば、「原子力発電事業」を推進するため、政府（それは自民党政府であろうが民主党政府であろうが変わりない）、高級官僚組織、原子力発電事業で大きなビジネスを構築できる一部独占的経済界、電力事業者、それを理論的に支える学界、医学分野で正当化を図る医学界、それを国民に周知徹底させる役割をもった既成マスコミ、それをもてはやす言論界などが一体になって「安全神話」を刷り込み原子力発電事業を推進してきた。そして今回の「フクシマ危機」を生んだ。フクシマ危機ほど私たちが「擬制民主主義」の社会に生きていることを明らかにした事件はないだろう。

長期的課題

長期的には、こうした「擬制民主主義」社会を変革し、一人一人の個性と尊厳を最重要視する真性民主主義社会を作り上げなければならないだろう。それは既成エスタブリッシュメントから市民社会に政治権力を奪い返すことでしか達成できない。市民の粘り強い政治行動と政策研究が必須となる。

短期的課題

「フクシマ危機」を一刻も早く収束に向かわせることに全力をあげることに。特にフクシマ危機は「経済危機」に発展しそうな勢いを見せている。このために何が出来るか、なにをなさねばならないかを市民社会で早急に議論しなければならないだろう。しかし自明のこともある。

正しい危機感を共有すること

菅政府は根拠のない「安心感」を振りまこうとしている。これには「フクシマ危機」の実態を研究し学んで、市民社会で正しい危機感を共有し、最悪の事態を想定しつつこれを回避する方策を立てることだ。これは役人・専門家任せにしないことだ。彼らの力を借りながら深く学び研究することだろう。

14. 私たちにできること、なすべきこと ②

これ以上危機を拡大させないこと

「フクシマ危機」は、国土の安全（放射能に汚染されない国土）と市民の健康を引き替えにして手にする便益・利益はなにもないという教訓を私たちに教えてくれた。日本列島は今活発な地震活動期に入っている。これ以上の「フクシマ危機」を避けるためには即刻すべての原発を停止すべきだ。これが冷静な判断であり、なすべき正しい危機管理だ。「夏場の電力不足」などという見え透いた威しに屈するべきではない。「知性」と「理性」と「市民的良識」の強靱さが試されている。

こども、赤ん坊、胎児を放射能から守ること

未来は私たちのものではない。子供、赤ん坊、それから今お腹の中にいる胎児たちのものだ。しかも彼らは自分の身を守るすべを持たない。さらにしかも彼らがもっとも放射能に対する感受性が高い。言い換えれば、彼らがもっとも大きい放射能汚染の被害者となる。彼らを放射能から守らねばならない。ICRPモデルに従っていても、恐らく彼らを守ることは出来ないだろう。ICRPモデルではない新たなモデルを構築し（それにはECRRモデルや被爆者集団訴訟で得られた知見が大いに役立つだろう）、そのモデルに従って彼らを守る知恵と理論的支柱を獲得しなければならない。

政治的監視の強化

当面「擬制民主主義政府」の「フクシマ危機対応」を監視する必要がある。というのは、菅政府はフクシマ危機を利用して別個の政治課題を達成しようという動きを見せている。（たとえば、自衛隊の存在価値、日米安保条約の必要性の宣伝、増税など） こうした動きを排除して「フクシマ危機」収束に集中させねばならない。

既成マスコミ批判

「擬制民主主義」体制を強力に支えているのが、既成大手マスコミである。彼らに対して根本的批判を進めて行かなくてはならない。場合によれば、彼らのもっとも嫌う、「新聞不買運動」、「NHK不視聴運動」「視聴料不払い運動」、「日本テレビ不視聴運動」をはじめなければいけないかも知れない。

15. 世界がフクシマから学ぶこと

世界の原子力発電建設計画

別添資料は、「世界の原子力発電所」 < http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/world_data/nuclear_power.html > である。

この資料を見ると世界で原子力発電所を稼働させている国は31カ国。原子力発電所を計画中かまたは提案中の国は15カ国。精々50カ国足らずである。残りの国は原子力発電を持たないばかりか計画もしていない。特に世界で消費電力量トップ50位に入っているながら、原子力発電を行っていないし計画すらしていない国が14カ国もある。これらの国は意識的に原子力発電を拒否している国とってよい。オーストラリアは時の政府の方針で原子力発電に踏み切らないし、オーストリアは法律で原子力発電を禁じている。（自らは原発に踏み切らないくせに、原子力供給国グループに入っている国が6カ国もあるのは偽善的だが）